

平成30年度における大竹市財政の動向及び財政運営方針

1 財政の動向及び財政運営方針

《財政の動向》

平成30年度は、歳入においては、個人市民税は増加するものの、法人市民税は減少し、市税全体としては減少する見込みです。国の経済の緩やかな回復にあわせて、本市の臨海部の企業においても業績の改善が見られますが、市税収入は大きく回復していません。また、地方交付税と臨時財政対策債は、国の地方財政計画ではともに前年度から圧縮されており、財政調整基金等の取り崩しを除いた歳入全体での一般財源総額は、前年度を下回る見込みです。歳出は、過去に発行したごみ固形燃料化施設建設事業債の償還終了により公債費は大きく減少しますが、人件費は増加し、扶助費も引き続き高い水準にあります。このような状況下で、平成30年度予算編成は、歳出に対する歳入の不足を補うため、財政調整基金等の取崩額を前年度に比べ1億円以上増額せざるを得ませんでした。しかしながら、平成30年度から本格化する「大竹駅周辺整備事業」など、今後に予定されている大型事業を着実に実施できるように、決算ベースでは基金を取り崩さない財政運営をめざす必要があります。

将来の負担を少しでも軽減するために、駐留軍等再編交付金をはじめとする財源を有効に活用し、地方債発行の抑制に努めるとともに、特別会計を含めた市全体の地方債残高の圧縮に取り組みます。

《財政運営方針》

第5次大竹市総合計画では、基本構想において「住みたい、住んでよかったと感じるまち」をまちづくりのテーマとして設定しています。市民のみなさんが考える「よいまち」の実現に向けた施策を展開していきます。

基本目標

- ① 大竹を愛する人づくり
- ② 生活基盤が整ったまちづくり
- ③ 安全なまちづくり
- ④ 安心できるまちづくり
- ⑤ 心にゆとりを感じるまちづくり
- ⑥ 行政・社会の仕組みづくり

上記の基本目標に向けた重点的な取り組みを行なうとともに、まちづくりの理念や基本目標を前提とした、①地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現する、②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、③誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域を実現する、という3つの基本目標を設定した大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた取り組みを行い、将来的に「安定した財政運営」を目指し行財政改革に取り組んでいきます。